

## 連合 地域ミニマム運動

### 賃金分析システム ～活用マニュアル～



作成した賃金プロット  
図をどうやって活用す  
るのか、説明するよ！

## I. 賃金分析システムでできること

賃金実態調査結果をもとに地方連合会および単組それぞれへ「賃金分析システム」を提供しています。

賃金分析システムでできることは、

- ① 単組のプロット図および賃金カーブの描画（男女別や学歴別も可能）
- ② 単組の賃金と、世間相場との比較

です。どちらも職場の実態把握や、闘争時の要求策定に役立ち、説得力ある交渉につなげることができます。

## II. 自社の賃金カーブを描画・点検してみよう

- 具体的なプロット図の作成方法は、「操作マニュアル」の「3. 元となるグラフの作成」をご参照ください。
- 描画された賃金カーブから大きく外れている人がいれば、その差の合理性の有無を検証しましょう。その結果、不合理な差であるならば、改善に向けた取り組みが必要です！
- プロット図作成のポイント
  - ① 3次回帰の曲線がほぼ実態に即している場合は、3次回帰を利用してください。
  - ② 組合員が少なく曲線が不自然となる場合は、1次回帰を利用して大まかな傾向をつかんでください。

< 1次回帰もうまく使えない場合 >

1次回帰は、20歳から40歳の右肩上がりの直線を想定しています。直線が寝る、または右肩下がりになる場合には以下2つの方法を試してみてください。

- 若手の賃金水準が高く、中堅の賃金が抑えられている場合は、学歴で分けて描画すると右肩上がりになる場合があります。
- 「ラインなし」で自社分を出力し、紙への印刷後に「初任給」と「標準労働者（35歳・勤続17年・高卒）の条件に近い者」を直線で結んでみましょう。なお、その定昇相当分（傾き）は「（標準労働者の賃金-初任給）÷17」で算出できます。

### Ⅲ. 自社の賃金と地場相場とを比較してみよう

自社の賃金カーブを出したら、同じ地域や同業種などの地場相場と比較してみましょう。「比較対象の選定」から操作します。（「操作マニュアル」の「9. 比較対象となる賃金カーブの選択」参照）

#### 1. 地域の相場と比較したい場合

「地域」の項目を自県に設定し比較します。特に、自社の賃金が自県の第1十分位や第1四分位より下回っていると、県内でも賃金が低い方なので改善をめざしましょう。

#### 2. 同業種の相場と比較したい場合

「業種」の項目で自社の業種を選ぶと、同業他社の水準と比較できます。

#### 3. 職場での男女間の比較（男女間格差の是正）をしたい場合

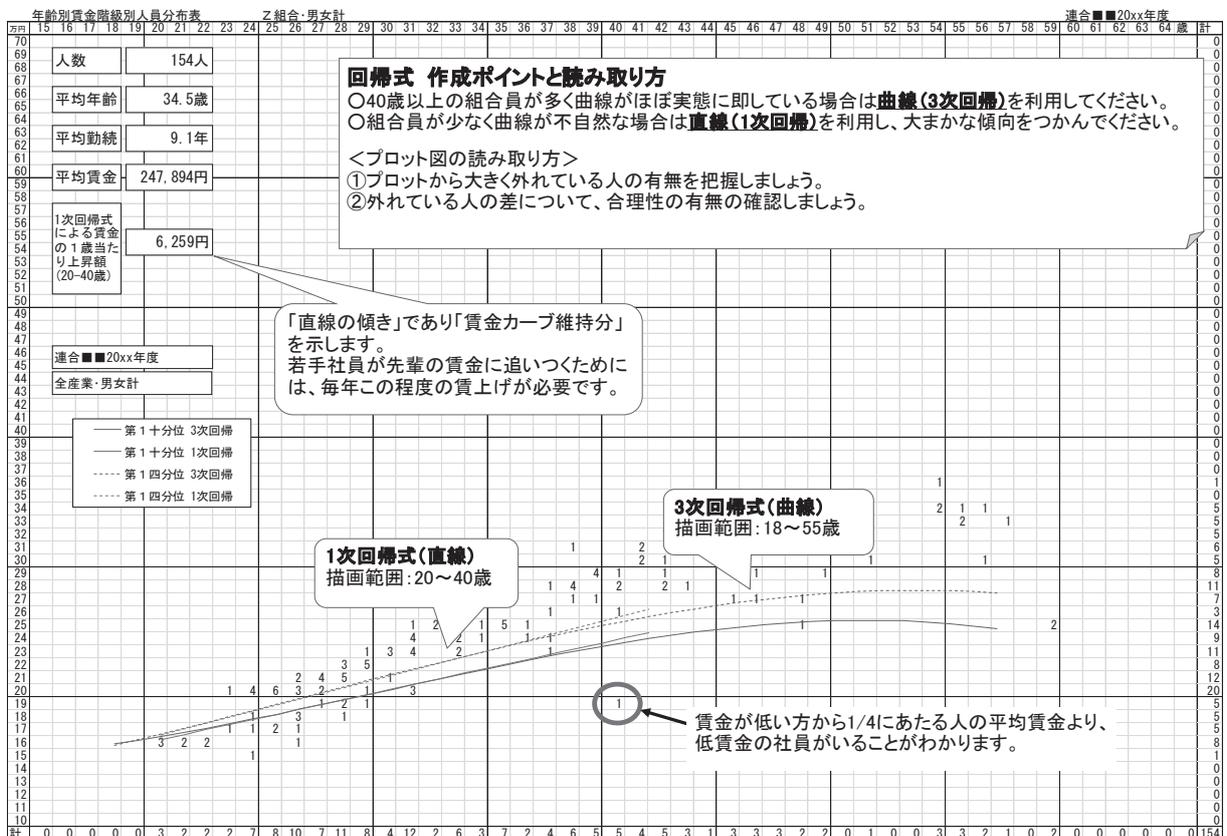
「比較対象」を単組にし、男女別のラインを描画します。男女間賃金格差がある場合は、是正していきましょう。

#### 4. 最低限の生活に必要な賃金水準と比較したい場合

各地方連合会では「連合リビングウェイジ」を公開しています。リビングウェイジとは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を試算したものです。言い換えれば、これ以下の賃金の場合、生活に無理が生じている可能性があると言えます、これ以下の賃金をなくすことが求められます。

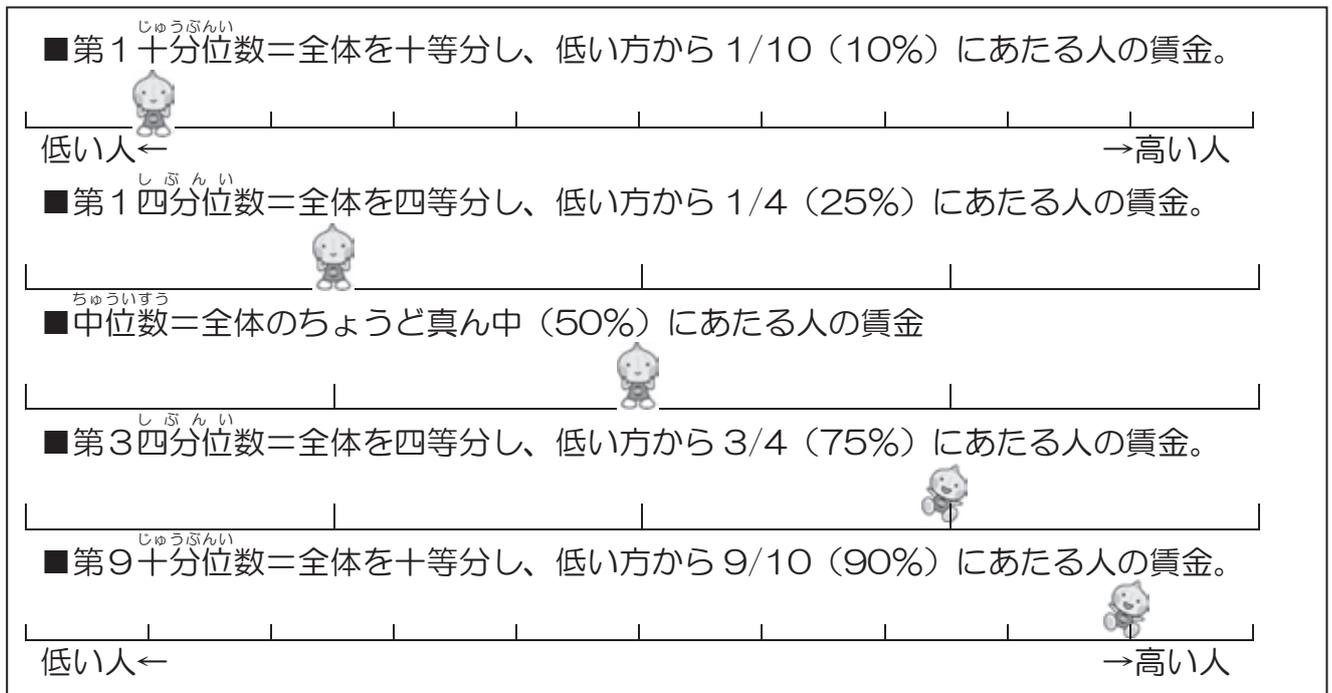
プロット図を印刷し、そこにリビングウェイジの横線を引いてみましょう。下回っている組合員がいれば、改善に向けて取り組みましょう。

### <プロット図画面の例>



## IV. 用語解説

【分位数】地域ミニマム運動では「第●△分位」といった表現が良く出てきます。これは、労働者を賃金の低い者から高い者へと並べて等分し、低い方から第何番目の節に位置するかを示す値です。



【回帰式】下図のようにデータをあてはまり良く結んだ直線（または曲線）の式を回帰式といいます。1次回帰式と3次回帰式を、特徴によって使い分けましょう。

### 1 次回帰：直線（一次関数）

地域ミニマムでは 20-40 歳間の直線グラフを引いています。組合員が少なく曲線が不自然となるような場合は、1 次回帰を利用して大まかな傾向をつかんでください。1 次回帰の場合、「傾き」＝「1 歳 1 年間差」＝「賃金カーブ維持分」とみなすこともできます。

### 3 次回帰：曲線（三次関数）

地域ミニマムでは 18-55 歳間のグラフ。初任給から賃金カーブが立ち上がり、高い年齢ではカーブが寝る形となります。曲線がほぼ実態に即している場合は、3 次回帰を利用してください。あてはまりが良く年齢ポイント別賃金を見るのに役立ちます。

